利用規約

ナベトレフィットネスクラブ島田Treasure／UWE BASE

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、Kindness Promotion（運営責任者：渡邉 裕介。以下「当方」といいます。）が運営する「ナベトレフィットネスクラブ島田Treasure」および「UWE BASE」（以下総称して「当施設」といいます。）の会員サービス、レッスン、施設利用、予約、チケット、月会費プランその他関連サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。利用者は、本規約に同意のうえ本サービスを利用するものとします。

第1条（適用）

本規約は、本サービスを利用するすべての会員、体験利用者、ビジターその他の利用者（以下「利用者」といいます。）に適用されます。

本規約のほか、当方がメンバーサイト、店頭その他の方法で提示する各プラン、チケット、レッスン、施設利用等の個別条件・注意事項は、本規約の一部を構成します。個別条件と本規約の内容が異なる場合は、当該サービスに関する個別条件が優先して適用されます。ただし、法令に反する場合または利用者の権利を不当に制限する場合はこの限りではありません。

第2条（利用契約の成立）

利用契約は、利用希望者が当方所定の方法で申込みを行い、当方がこれを承諾した時点で成立します。

利用希望者は、申込みに際し、正確かつ最新の情報を登録するものとします。登録内容に変更が生じた場合は、速やかに所定の方法で変更してください。

18 歳未満の方が契約を行う場合は、法定代理人の同意を得るものとします。

第3条（会員資格・反社会的勢力の排除）

1．当方は、申込内容に虚偽がある場合、過去に本規約違反等により利用停止または退会となった場合、その他当施設の運営上不適当と合理的に判断した場合、申込みを承諾しないことがあります。

2．利用者は、現在および将来にわたり、次のいずれにも該当しないことを表明し、誓約するものとします。

（1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、その他これらに準ずる反社会的勢力

（2）反社会的勢力に対し、資金提供、便宜供与その他その活動を助長する行為を行う者

（3）不正な利益を得る目的または他人に損害を与える目的で、反社会的勢力を利用する者

（4）反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する者

3．利用者は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求、法的責任の範囲を超える不当な要求、脅迫、威圧、信用毀損、業務妨害その他これらに準ずる行為を行わないものとします。

4．当方は、本条への該当性を確認するため、合理的に必要な範囲で本人確認または説明・資料の提出を求めることがあります。取得した個人情報は、当方のプライバシーポリシーおよび法令に従って取り扱います。

第4条（料金および支払）

入会金、月会費、チケット料金、都度利用料、その他の料金は、メンバーサイト、店頭または各商品・プランの案内に表示する金額とします。

支払方法および支払時期は、申込画面、メンバーサイト、特定商取引法に基づく表記その他当方が別途案内する内容に従います。

利用者の都合により決済が完了しない場合、当方は、未払いが解消するまで本サービスの全部または一部の利用を制限することがあります。未払いの存在のみを理由として退会の意思表示自体を妨げるものではありません。

月額プランは、退会その他の終了手続きが行われるまで、契約条件に従って毎月自動更新されます。月会費は、原則として毎月20日に翌月分を登録済みのクレジットカードで決済します。初回契約時、プラン移行時その他個別の取扱いが必要な場合の請求額・支払時期は、申込時または変更時に案内します。

チケット、利用回数およびポイントの付与数、消費数、有効期限、繰越の可否・範囲、対象サービスおよび追加購入の条件は、契約・購入時に提示する各プランまたは商品の条件に従います。有効期限は利用日を基準とし、期限を経過した未使用分は失効します。ただし、法令に別段の定めがある場合または当方が別途案内する場合を除きます。月額プラン退会後の取扱いは、第9条第10項に従います。

第5条（予約・キャンセル）

レッスンの予約およびキャンセルは、当方指定の予約サイトから行ってください。当方が個別に案内する例外を除き、店頭または公式LINEではレッスンの予約・キャンセルを受け付けません。契約の退会・休会・プラン変更は、第9条の方法により申請してください。

予約可能期間、予約上限、キャンセル期限、キャンセル時のチケット・料金の取扱い等は、利用者が予約または購入を行う時点で、各プラン、チケット、レッスンまたは予約画面に表示されている条件に従います。

無断キャンセル、直前キャンセルその他当施設の運営に著しい支障を与える利用が繰り返された場合、当方は予約機能の一部制限その他合理的な措置を講じることがあります。

第6条（施設利用）

利用者は、当施設の設備、備品および器具を、当方の案内・掲示・スタッフの指示に従い、安全かつ適切に利用してください。

利用者は、自己の体調、既往歴、負傷その他運動に影響を与える事情を考慮し、無理のない範囲で運動を行うものとします。体調に不安がある場合は、必要に応じて医師等の専門家に相談してください。

スタッフが安全上必要と判断した場合、運動の中止、内容変更、施設利用の中断その他の対応を求めることがあります。

UWE BASEの利用者は、本規約に加え、店頭で案内するGoogleフォームに掲載された利用ルールを確認し、同意したうえで施設を利用するものとします。

第7条（禁止事項）

利用者は、次の行為をしてはなりません。

（1）他の利用者、スタッフまたは第三者に対する暴力、威嚇、差別、誹謗中傷、迷惑行為、ハラスメント行為

（2）当施設の設備・備品を故意または重大な過失により破損、汚損または持ち出す行為

（3）許可のない営業、勧誘、物品販売、撮影、録音、配信その他これらに類する行為

（4）他人になりすまして本サービスを利用する行為、会員資格・入館権限・予約枠等を第三者に譲渡または貸与する行為

（5）法令、公序良俗、本規約または当方の合理的な指示に反する行為

（6）その他、当施設の安全または正常な運営を妨げる行為

第8条（利用停止・契約解除）

1．利用者が本規約に重大な違反をした場合、料金の支払いを継続的に怠った場合、他の利用者またはスタッフの安全を害するおそれがある場合、その他本サービスの提供を継続することが著しく困難であると合理的に判断される場合、当方は、事前の通知または催告のうえ、利用停止または契約解除を行うことがあります。ただし、緊急性が高い場合はこの限りではありません。

2．利用者が第3条第2項各号に該当すること、同条の表明・誓約に虚偽があること、または同条第3項に違反したことが判明した場合、当方は、事前の催告をすることなく、本サービスの利用を停止し、利用契約を解除することができます。

3．契約解除時の未払い料金および未提供サービスに対応する料金の精算は、法令、本規約および適用される個別条件に従います。

第9条（退会・休会・プラン変更）

1．月額プランの退会、休会またはプラン変更を希望する利用者は、本人から、店頭でスタッフへ申し出るか、当施設の公式LINEへメッセージを送信して申請してください。未成年者については、法定代理人からの申請も受け付けます。

2．申請時には、氏名、対象施設および申請内容をお知らせください。プラン変更の場合は変更を希望するプラン名もお知らせください。適用月に希望がある場合は併せてお知らせください。希望月の指定がない場合は、本条による最短の適用日を案内します。当方は、必要に応じて本人確認を行います。

3．申請締め日は毎月15日とし、15日までに受け付けた申請は、次のとおり取り扱います。

（1）退会：当月末日をもって対象の月額プランを終了し、翌月分以降の当該プランの月会費は発生しません。

（2）プラン変更：翌月1日から変更後のプランを適用します。

（3）休会：休会制度のあるプランに限り、翌月1日から適用します。休会費、休会可能期間その他の条件は、申請前に案内する個別条件に従います。

4．毎月16日以降に受け付けた申請は、原則として、退会は翌月末日、プラン変更および休会は翌々月1日から適用します。当方と利用者が別途合意した場合、または法令に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

5．店頭申請はスタッフが申出を受けた日、公式LINEによる申請はメッセージが当施設の公式LINEに到達した日を受付日とします。公式LINEは毎月15日23時59分までの到達分を当月の締切内として扱います。時刻は日本時間とします。店頭申請はスタッフ対応時間内に受け付けます。15日が休業日である場合も、公式LINEから申請できます。

6．当方は、申請内容を確認し、受付内容および適用日を公式LINEその他記録に残る方法で案内します。当方の確認・返信が締切日後になったことのみを理由に、適用時期を繰り下げることはありません。氏名等の不足により確認が必要な場合は補足を求め、本人と申請意思を確認できる申出については、当初の受付日を基準として扱います。

7．電話、電子メール、SNSのコメント・DM、スタッフ個人の連絡先は、通常の申請窓口には含まれません。ただし、指定窓口の障害その他やむを得ない事情がある場合、当方は代替方法を案内します。法令上有効な意思表示の効力を妨げるものではありません。

8．来店しないこと、予約を取り消すこと、公式LINEをブロックすること、または決済が行われないことのみでは、月額プランの退会手続きは完了しません。

9．本条における退会とは、申請対象の月額プランの契約終了をいいます。複数のプランまたはオプションを契約している場合は、終了を希望する対象を明示してください。

10．月額プランを退会した利用者は、DROP会員へ移行します。退会時点で保有する既払いの購入済みポイントおよび回数券は、月額プランの退会を理由として失効せず、それぞれの有効期限まで、購入時の利用条件に従って使用できます。月会費の支払いにより取得した利用回数・ポイントについても、同様に取り扱います。

11．相互利用オプションの利用条件となる主契約を終了する場合、利用者は、主契約の終了日をもって当該オプションを終了するか、別契約への切替えを申し込むかを選択するものとします。別契約への切替えは、利用者が切替先の料金および利用条件を確認し、申し込んだうえで行います。別契約への切替えが成立しない場合、相互利用オプションは主契約と同時に終了します。

12．退会、休会またはプラン変更によって、既に発生した未払い料金の支払義務は消滅しません。未払いがあることのみを理由として、退会の意思表示を妨げることはありません。

13．休会・プラン変更時の未使用のチケット、回数、ポイントおよび予約済みレッスンの取扱いは、契約・購入時に提示された条件に従います。変更により利用条件が変わる場合は、当方から申請者へ案内します。

第10条（返金）

提供済みの本サービス、利用済みチケット、経過済みの利用期間に対応する料金については、法令に別段の定めがある場合または当方の責めに帰すべき事由がある場合を除き、原則として返金しません。

サービス中止、休業その他の事情が生じた場合の返金・振替等については、その原因、期間、利用状況等を踏まえ、法令および各商品・プランの条件に従い対応します。

第11条（休業・サービス変更）

当方は、施設の保守点検、設備故障、災害、感染症、行政上の要請、講師・スタッフの事情その他やむを得ない事由がある場合、営業時間、レッスン内容、担当者、定員、スケジュール、利用可能エリア等を変更し、または本サービスの全部もしくは一部を休止することがあります。

重要な変更については、可能な限り事前にメンバーサイト、電子メール、店頭掲示その他適切な方法で案内します。

第12条（事故・負傷等）

当方は、安全に配慮して本サービスを提供します。利用者は、運動には一定の身体的負担や負傷の可能性が伴うことを理解し、自身の体調および能力に応じて利用するものとします。

当方の故意または過失により利用者に損害が生じた場合は、適用される法令に従って責任を負います。本規約は、当方の法令上の責任を不当に免除または制限するものではありません。

第13条（盗難・紛失・忘れ物）

貴重品その他の所持品は利用者自身の責任で管理してください。

当施設内の忘れ物については、法令に従い、届出、保管、処分その他必要な対応を行います。

第14条（知的財産権）

本サービス、メンバーサイト、資料、プログラム、画像、文章、ロゴその他当方が提供するコンテンツに関する著作権、商標権その他の権利は、当方または正当な権利者に帰属します。私的利用の範囲を超える無断使用、複製、転載、配布等を禁止します。

第15条（個人情報）

当方は、利用者の個人情報を、当方が別途定めるプライバシーポリシーおよび適用法令に従って取り扱います。

第16条（本規約の変更）

1．当方は、利用者の一般の利益に適合する場合、または契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的である場合、法令に従い本規約を変更することがあります。

2．変更する場合は、本規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、効力発生日までにメンバーサイト、公式LINE、電子メール、店頭掲示その他適切な方法で周知します。

3．法令上、利用者の個別の同意が必要となる変更については、必要な同意を得たうえで適用します。

第17条（準拠法・協議）

本規約は日本法に準拠します。

本規約または本サービスに関して疑義または紛争が生じた場合、当方と利用者は誠実に協議し、解決に努めるものとします。

第18条（お問い合わせ）

本規約および本サービスに関するお問い合わせ先は、次のとおりです。

運営：Kindness Promotion

施設名：ナベトレフィットネスクラブ島田 Treasure

運営責任者：渡邉 裕介

所在地：〒427-0028 静岡県島田市栄町 1-2 セゾン栄 2F・3F

電話番号：050-1785-5208

メールアドレス：nabetore@gmail.com

退会・休会・プラン変更の申請窓口：当施設の店頭または公式LINE

本条に記載する電話番号およびメールアドレスは一般のお問い合わせ先です。退会・休会・プラン変更の申請は、第9条に従ってください。

附則

制定日：2026年8月20日
改訂日：2026年10月29日
施行日：2026年11月1日

既存利用者への改訂規約の適用は、第16条および法令に従います。

新プラン移行に関する特則

1．2026年11月1日の新プラン開始に伴い、当方が個別に受け付けた移行については、通常の申請締切・適用時期とは別に、当方と利用者が確認した開始日および精算方法を適用します。

2．LEGACY対象者について、当方が継続を認めた旧プランの料金・利用条件は、その個別条件に従います。本規約の改訂のみをもって、新プランへの移行を行うものではありません。

3．新料金体系への移行前に購入済みの回数券は、購入時の利用条件および有効期限に従って利用できます。